せきの創業セミナー

確定申告もこれで安心！

参加費無料

ポイントでおさえる 税務&会計ソフトの基本

定員 20名（先着順）

12月4日（金）
10:00 - 12:00

関商工会議所　大会議室

「開業したけど税金のことがよくわからない…」

「確定申告をスムーズに進めるコツを知りたい…」

セミナーの前半では、事業を進める上で欠かせない税金の基礎知識について解説します。後半では、確定申告で焦らないための、実践的な会計ソフトの使い方を実演します。

これから確定申告を迎える方や、事業における税金の基礎知識を知りたい方、日々の記帳に役立つ会計ソフトの活用方法を学びたい方を後押しするセミナーです。



岩出和也税理士事務所 税理士

岩出 和也 氏

大学卒業後、岐阜県内の大手会計事務所での勤務を経て、令和５年２月に関市で岩出和也税理士事務所を開業。

現在は、税理士・行政書士として、関市を中心に１２０件以上の顧客を支援。国の認定経営革新等支援機関として、創業支援や経営改善支援に取り組むほか、ＡＩ活用など最新の技術やノウハウを積極的に取り入れ、顧客の経営を支援している。

また、租税教室や関税務署での説明会などで講師を多く努め、地域における税務知識の普及にも携わっている。



関商工会議所 経営支援員

鵜飼 有珠 氏

令和３年４月より関商工会議所にて勤務。経営支援員として事業計画作成、労働保険事務、税務等の支援業務に従事している。

関商工会議所では、金融、補助金、経理等、経営に関する各種相談に応じ、個々で抱える経営課題の解決を図ります。経営に関する相談を幅広く受け付けておりますので、お手伝いが必要な場合は、お気軽にご相談ください。

このセミナーの修了により、条件により創業に関する支援を受けることができます。詳しくは裏面をご覧ください

主催：関市
関市ビジネスサポートセンター

共催：関商工会議所

電話 0575-23-6753

こちらからお申し込み▶

セミナー後に受けられる支援制度

せきの創業セミナーの受講とセキビズや各連携機関 (※１)での個別相談 (※2)を
あわせて４回以上された方は、関市が発行する証明書を受けることで各種優遇制度を
利用することができます。詳しくは、関市商工課（0575-23-6753）までお電話ください。

(※１) 関商工会議所、関市西商工会、関市東商工会、関信用金庫、十六銀行、
大垣共立銀行、 岐阜信用金庫、日本政策金融公庫

(※２) 個別相談のうち、セキビズでの相談が1回以上必須となります。

各種優遇制度

1. 登録免許税の軽減

 認定を受けた創業者が会社を設立する際の登録免許税が軽減されます。

 例：株式会社の場合 資本金の0.7% → 0.35%（ 最低税額15万円→7.5万円）

2. 創業関連保証の特例

 信用保証協会の無担保、第三者保証人なしの創業関連保証を事業開始の６か月前から利用することが可能です。

3. 日本政策金融公庫による新規開業・スタートアップ支援資金の貸付利率の引き下げ（別途審査あり）

 新規開業・スタートアップ支援資金の貸付利率の引き下げの対象として利用することが可能です。

4. その他各種補助金制度等の加点、申請要件

 （例）小規模事業者持続化補助金創業型など

 ※詳細は関市商工課までお問い合わせください。

〈証明書の発行を希望する方〉

せきの創業セミナーの受講とセキビズや各連携機関での個別相談を4回以上受講された方は関市商工課へ申請してください。

※個別相談の内、セキビズでの相談が1回以上必須となります。

【連携機関】
関商工会議所、関市西商工会、関市東商工会、関信用金庫、十六銀行、大垣共立銀行、岐阜信用金庫、日本政策金融公庫



せきの創業セミナー



個別相談
（セキビズ、各連携機関）



商工課へ申請

証明書発行

申込方法

電　話　０５７５−２３−６７５３

フォーム　https://logoform.jp/f/xBRjv

↑証明書発行詳細
(関市HP)